

11:17受

1/i

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設) (第19290報)

平成31年2月15日11時11分	
内閣総理大臣，原子力規制委員会，福島県知事，大熊町長，双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき，応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号，省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時，対応の概要) 本日10時42分頃、H1タンクエリア配管接続部から水が漏えい(滴下)していることを協力企業作業員から連絡がありました。 状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 10時20分頃 ・発生場所(設備名称) H1タンクエリア ・漏えい箇所 配管接続部 ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 確認中 ・拡大防止処置 ビニール袋にて受け中 ・漏えい継続の有無 1秒に1滴で滴下が継続している ・外部への影響 確認中 <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所，発生時刻，種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況，故障機器の応急復旧，拡大防止措置等の時刻，場所，内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況，被ばく患者発生状況等について記載する。

12:57受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19291報)

1/1

平成31年2月15日12時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第19290報にてお知らせした、H1タンクエリア配管接続部からの水漏れ(滴下)について、その後の状況をお知らせします。 状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漏えい範囲 氷状のものが約1.0m×0.6mの当該下部に確認された ・外部への影響 なし なお付近に側溝が存在せず、漏えいは直下に留まっており、BC排水路放射線モニタに有意な変動は見られていない <p>【公表区分：C続】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

13:09受
応急措置の概要 (原子炉施設)

様式 9-1 (1/2)

(第19292報)

平成 31 年 2 月 15 日 13 時 5 分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19289報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時09分 ・排水終了 : 12時26分 ・排水量 : 33.8 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:30 受

1/2

様式9-1(1/2)
(第19293報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成31年 2月 15日 15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 2月14日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年2月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水槽 分析結果(2019年2月14日分)

地下水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)					7:35	7:14								
					170	ND(22)								

地下水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)					7:29	6:55					※	※		
					63,000	120,000								

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

※水位不足により採取できず

15:30 受

1/2

様式9-1(1/2)
(第19294報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成 31 年 2 月 15 日 15 時 10 分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 2月13日] 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分：その他】
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の有(有)・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年2月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	2月13日	2月13日	2月13日	2月13日
採取時刻	8:17	7:57	8:09	8:00
Cs-134(約2年)	250	65	87	ND(6.6)
Cs-137(約30年)	2,700	820	1,000	61
全β	4,400	2,300	1,600	170
H-3(約12年)	330	470	160	280

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

15:30 受

1/10

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19295報)

平成 31年 2月 15日 15時 10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第2.5条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [2月15日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 2月14日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 2月13日、14日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 2月11日、14日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 1月7日、2月11日、14日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年2月15日 11:00 現在

(重要事項)
各計測器については、地震やその他の異常現象の影響を受けて、通常の使用環境条件を踏まえているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの稼働を把握するために、このような計測器の不確かさも考慮したうえで、複数の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して観念的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.3m ³ /h (2/15 11:00 現在)	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.5m ³ /h (2/15 11:00 現在)	給水系: 1.5m ³ /h CS系: 1.5m ³ /h (2/15 11:00 現在)	
原子炉压力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.2°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.1°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 13.9°C (2/15 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 20.4°C RPV温度 (TE-2-3-69R): 20.0°C (2/15 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 19.3°C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.6°C (2/15 11:00 現在)	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.6°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.0°C (2/15 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 21.3°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 20.8°C (2/15 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 19.0°C 格納容器空調機併給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.4°C (2/15 11:00 現在)	
原子炉格納容器圧力	0.63kPa g (2/15 11:00 現在)	2.22kPa g (2/15 11:00 現在)	0.33kPa g (2/15 11:00 現在)	
空素吸入流量 ※3	RPV (RVH): 14.07Nm ³ /h (JP-A): 14.54Nm ³ /h (JP-B): -Nm ³ /h (2/15 11:00 現在)	RPV: 10.58Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (2/15 11:00 現在)	RPV: 17.46Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (2/15 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	20.9m ³ /h (2/15 11:00 現在)	14.93Nm ³ /h (2/15 11:00 現在)	18.50Nm ³ /h (2/15 11:00 現在)	
原子炉格納容器水素濃度 ※1	A系: 0.01vol% B系: 0.00vol% (2/15 11:00 現在)	A系: 0.06vol% B系: 0.06vol% (2/15 11:00 現在)	A系: 0.04vol% B系: 0.02vol% (2/15 11:00 現在)	
原子炉格納容器放熱能密度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.12E-03 検出限界値 4.10E-04 B系: 指示値 1.09E-03 検出限界値 3.30E-04 (2/15 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (2/15 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 (2/15 11:00 現在)	Ba/cm Ba/cm
使用済燃料プール水温度	16.0°C (2/15 11:00 現在)	16.6°C (2/15 11:00 現在)	15.4°C (2/15 11:00 現在)	13.3°C (2/15 11:00 現在)
FPC 冷却水水位	2.39m (2/15 11:00 現在)	3.18m (2/15 11:00 現在)	2.27m (2/15 11:00 現在)	33.07X100mm (2/15 11:00 現在)

[計測器に関する事項]
※1: 指示値が0.00vol%と記載する。(※水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。
※3: 排気流量が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。
※4: 空素吸入停止中。

3/10

2019年2月15日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 1/27 to 2/14. Rows 1-9 show data for I-131, mostly as ND (Not Detected).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 1/27 to 2/14. Rows 1-9 show data for Cs-134, mostly as ND.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 1/27 to 2/14. Rows 1-9 show data for Cs-137, including numerical values like 8.6, 59, 50, 60, 58, 55, 52, 54, 55.

- 測定箇所>
①M号7/8復原南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼固休廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトハンカ復原南西
⑦焼却工伴建屋 西側
⑧焼固休廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトハンカ復原南東

※1はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※2は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※3は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※4を追加で測定(2011/5/20~)
※5は検出限界値未満を要し、() 内に検出限界値を示す。
※1 悪天候により採取中止

4/10

2019年2月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

採取日	A排水路							物揚場排水路						
	2月8日	2月9日	2月10日	2月11日	2月12日	2月13日	2月14日	2月8日	2月9日	2月10日	2月11日	2月12日	2月13日	2月14日
採取時刻	7:53	7:50	※1	7:40	7:25	8:00	8:00	7:56	7:55	※1	7:45	7:30	8:05	8:05
降雨量 (mm/日)	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
流量 (m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134 (約2年)	ND(0.80)	ND(0.57)	※1	ND(0.56)	ND(0.60)	ND(0.52)	ND(0.54)	ND(0.57)	ND(0.45)	※1	ND(0.50)	ND(0.66)	ND(0.61)	ND(0.76)
Cs-137 (約30年)	4.2	4.0	※1	3.3	2.0	2.4	3.0	1.7	1.3	※1	ND(0.75)	ND(0.87)	1.0	1.5
全β	11	9.3	※1	7.0	4.7	7.4	6.9	ND(3.3)	ND(3.5)	※1	ND(3.9)	ND(3.3)	ND(3.9)	ND(3.0)
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	ND(6.7)	-	-	-	-	-	-	17	-

単位: Bq/L

採取日	K排水路							BC排水路						
	2月8日	2月9日	2月10日	2月11日	2月12日	2月13日	2月14日	2月8日	2月9日	2月10日	2月11日	2月12日	2月13日	2月14日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:40	※1	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量 (mm/日)	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
流量 (m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134 (約2年)	ND(1.2)	ND(0.70)	ND(0.52)	ND(0.97)	ND(0.69)	ND(0.73)	ND(0.51)	ND(0.58)	ND(0.57)	※1	ND(0.62)	ND(0.54)	ND(0.66)	ND(0.58)
Cs-137 (約30年)	3.4	2.8	3.6	3.5	3.6	3.0	2.8	ND(0.86)	ND(0.85)	※1	0.92	ND(0.76)	ND(0.84)	ND(0.63)
全β	4.9	6.1	4.9	6.1	5.4	4.9	5.3	ND(3.4)	ND(3.5)	※1	ND(3.4)	ND(4.0)	ND(3.8)	3.3
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	120	-	-	-	-	-	-	ND(6.7)	-

* 太枠内が今回公表データ。他は2月14日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内は検出限界値を示す。

※1 悪天候により採取中止。

5/10

2019年2月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位:Bq/L

5, 6号機排水路	
採取日	2月13日
採取時刻	8:20
降雨量(mm/日)	0
流量(m ³ /秒)	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.50)
Cs-137(約30年)	ND(0.60)
全β	ND(3.9)
H-3(約12年)	ND(6.7)

- * 採取は1回/月。
- * 測定対象外の項目は「-」と記す。
- * NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2019年2月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-1	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3号機ウエルポイント 汲み上げ水
採取時刻	2月11日 7:26	2月11日 8:20	2月11日 8:36	2月11日 8:43	2月11日 8:43	2月11日 7:38	2月11日 7:59	2月11日 7:59							
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)	ND(0.48)	ND(3.0)	1.6			ND(0.30)	ND(0.32)								
Cs-137(約30年)	ND(0.45)	34	8.9			0.92	0.38								
その他															
γ															
全β	280	250	7,600	79,000	270	800	4,800								
H-3(約12年)	330	470	3,900	2,600	800	580									
Sr-90(約29年)															

* 太枠内が今回公表データ。他は2月12日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

6/10

7/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日				2月14日										
採取時刻				7:25										
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)				ND(0.48)										
Cs-137(約30年)				ND(0.53)										
その他														
γ														
全β				70										
H-3(約12年)				分析中										
Sr-90(約29年)														

	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-1	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日		2月14日	2月14日	2月14日	2月14日			2月14日	2月14日		2月14日	2月14日	2月14日	2月14日	2月14日	
採取時刻		7:38	8:25	8:40	8:40			7:49	8:09		7:47	8:27	8:08	7:29	7:35	
塩素(単位: ppm)								460							320	
Cs-134(約2年)		ND(0.32)	4.3	1.2	1.2		ND(0.42)	ND(0.27)	ND(0.28)		ND(0.28)	ND(2.4)	5.5	ND(1.2)		
Cs-137(約30年)		ND(0.41)	43	13	13		0.96	ND(0.40)	0.73		0.73	5.8	71	5.6		
その他																
γ																
全β		340	210	7,400	7,400		300	4,800	180		490	2,100	ND(11)	15		
H-3(約12年)		分析中	分析中	分析中	分析中		分析中	分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	
Sr-90(約29年)																

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。「その他γ」は検出されるときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

8/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/5)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東京臨海北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	1月7日	1月7日	1月7日	1月7日	1月7日	1月7日	1月7日	1月7日			
採取時刻	7:45	7:42	7:42	7:12	7:23	6:50	7:02				
Cs-134 (約2年)	ND(0.75)	ND(0.59)	ND(0.46)	ND(0.31)	ND(0.62)	ND(0.58)	ND(0.43)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.66)	ND(0.48)	2.2	2.4	ND(0.58)	ND(0.52)	ND(0.52)			90	10
全β	9.8	ND(15)	ND(15)	ND(15)	11	ND(18)	ND(18)				
H-3 (約12年)	0.85	2.7	27	25	ND(0.82)	ND(1.7)	ND(1.7)			60,000	10,000
Si-90 (約29年)	0.0044	0.015	0.38	0.26	0.0021	ND(0.0033)	ND(0.0033)			30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	1月7日	1月7日	1月7日	1月7日							
採取時刻	7:10	7:08	7:08	7:08							
Cs-134 (約2年)	ND(0.31)	ND(0.59)	ND(0.59)	ND(0.59)						60	10
Cs-137 (約30年)	0.36	0.52	0.52	0.52						90	10
全β	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(18)							
H-3 (約12年)	ND(1.8)	ND(1.7)	ND(1.7)	ND(1.7)						60,000	10,000
Si-90 (約29年)	0.012	ND(0.13)	ND(0.13)	ND(0.13)						30	10

* 大枠内が今回公表データ。他は1月8日、11日、15日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/5)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東浜除染北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	2月11日	2月11日	2月11日	2月11日	2月11日	2月11日	2月11日				
採取時刻	7:55	7:30	7:10	7:15	7:20	7:15	7:00				
Cs-134 (約2年)	ND(0.63)	ND(0.52)	ND(0.45)	ND(0.53)	ND(0.81)	ND(0.53)	ND(0.91)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.69)	0.95	5.1	4.8	5.1	4.8	ND(0.62)			90	10
全β	12	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(18)	11				
H-3 (約12年)	1.4	ND(1.6)	24	38	21	38	0.99			60,000	10,000
SI-90 (約29年)	-	分析中	分析中	分析中	-	分析中	-			30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日											
採取時刻											
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β										60,000	10,000
H-3 (約12年)										30	10
SI-90 (約29年)											

* 本枠内が今回公表データ。他は2月12日、13日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/5)海水

採取日	採取時刻	測定項目										告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン		
		福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物場場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東護岸北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側					
2月14日	8:10	ND(0.51)	7:53	7:25	7:45	7:30	6:55	2月14日	2月14日	2月14日	2月14日	2月14日	6:54		
Cs-134 (約2年)		ND(0.48)	ND(0.61)	0.68	ND(0.68)	ND(0.44)	ND(0.69)	ND(0.40)					60	10	
Cs-137 (約30年)		ND(0.52)	8.0	6.9	8.0	0.64	1.1					90	10		
全β		ND(16)	ND(16)	17	19	12	ND(18)								
H-3 (約12年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000	
Si-90 (約29年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10	

採取日	採取時刻	測定項目										告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン	
		福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)				
2月14日	6:52	ND(0.33)	6:50	6:58	7:20	7:20	ND(0.53)	ND(0.32)	0.43	0.66	ND(18)	20		
Cs-134 (約2年)		ND(0.33)	ND(0.33)	ND(0.32)	ND(0.53)	ND(0.32)	0.43	0.66	ND(18)	20			60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.33)	ND(0.33)	ND(0.32)	ND(0.53)	ND(0.32)	0.43	0.66	ND(18)	20			90	10
全β		ND(18)	ND(18)	ND(18)	20	20							60,000	10,000
H-3 (約12年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10
Si-90 (約29年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

17:05 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19296報)

平成31年2月15日17時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19290報他にてお知らせした、H1タンクエリア配管接続部からの水漏れ(滴下)について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漏えい箇所については、配管接続部とお知らせいたしましたが、調査した結果配管フランジ漏えい拡大防止用保温材の継ぎ目からの水の滴下と判断いたしました。 ・漏えいの継続の有無については、配管フランジ漏えい拡大防止用保温材を外し確認いたしましたが、漏えいの継続は確認できませんでした。 ・漏えいした水の分析結果は以下のとおりです。 <p>Cs-134 検出限界値未満(検出限界値: 9.2×10^2 (Bq/L)) Cs-137 1.6×10^3 (Bq/L) 全ベータ 3.9×10^5 (Bq/L)</p> <p>漏えいした水の分析結果から、RO濃縮水移送配管の系統水が漏えいしたと判断いたしました。</p> <p>今後、漏えい箇所および原因につきましては、調査してまいります。</p> <p>【公表区分: B】 漏えいした水は、高濃度の汚染水であることから、公表区分を「C」から「B」に変更しました。</p> <p>※添付の有・無 (無)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。